

神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和5年1月31日（金）13：30～13：40
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 教職員課長、労務制度担当係長、他1名
（組合） 副執行委員長、書記長
4. 議 題：臨時的任用職員の処遇の見直しについて
5. 発言内容：
 - （市） 皆様方におかれましては、平素から本市の教育振興に、日々ご尽力、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。皆様方よりいただいていた臨時的任用職員の処遇改善、とりわけ60歳を超える臨時的任用職員の処遇改善の要求につきまして検討を行ってまいりましたが、見送りとさせていただきたいと考えております。

なお、検討にあたっては、人材確保対策の観点もございましたが、その点については、校内の教員の配置替え、事務局や他校からの異動を含む応援体制の構築に加え、令和5年度教員採用候補者選考試験における合格者数の大幅な拡大など、様々な対策をしています。

引き続き教育委員会一丸となって、でき得る限りの人材確保の取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。
 - （組） 人材確保の対策をしていただいていることは十分に理解していますが、なぜ見送りになったのか、もう少し詳しい経緯をお聞かせいただきたい。
 - （市） 令和2年度に、臨時的任用職員の処遇改善を行った際、新たな財政負担の抑制策として、60歳を超える臨時的任用職員については再任用職員見合いの処遇とする見直しを行った経緯がある中、抑制策のみを緩和することになる点や、60歳以上の臨時的任用職員の処遇が再任用職員と比べて著しく高くなり、再任用ではなく臨時的任用を選択する職員が多数発生する可能性があること等を考慮し、見送りとする判断に至りました。
 - （組） 60歳を超える臨時的任用職員は、現時点で何名いらっしゃるのでしょうか。
 - （市） 令和5年1月末時点の校種別の人数で申し上げます。まず、小中特支、教育職給料表(5)の適用者が93名、高校、教育職給料表(2)の適用者が25名、幼稚園、教育職給料表(3)の適用者が5名、事務職員、行政職給料表の適用者が4名となっています。合計で127名でございます。
 - （組） ありがとうございます。現在、100名近い職員がいらっしゃるという事で、見送りの趣旨については一定理解できますが、実際に今年度も欠員が生じ、様々な対策を取っていただいたものの、欠員を埋めるため60歳以上の現場経験のある方に、事務局からも、教職員からも積極的に声をかける状況になりました。それでも欠員が埋まっていないという状況がありますので、私たち教職員組合としては、定数どお

りに人を配置していただきたいという思いが一番です。学校現場で働く60歳以上の臨時的任用職員がいないと学校現場は回りません。正規職員、再任用職員と同等の職務職責を抱えて現場で働いていらっしゃいます。処遇を改善することは、人員確保の一手だと考えます。今後、予定されている定年引上げで再任用職員がいなくなることに合わせて、定年延長者見合いの給与となるような処遇改善を要求したいと思います。

- (市) 今年度、年度当初からの欠員未配置の状況の中、学校現場を助けていただきたいと、60歳以上の元教員の方々にも、臨時的任用職員として勤務いただけないかお声かけさせていただきました。学校現場で子どもたちのためにご尽力いただいていることはおっしゃる通りですし、改めて感謝申し上げます。60歳を超える臨時的任用職員については再任用職員見合いの給与としている経緯がありますので、令和6年度以降、定年引上げに合わせて処遇を段階的に見直すことについては、検討してまいりたいと考えています。